

## **岐阜県立瑞浪高等学校 各種証明書の発行について**

### **1 卒業証明書等交付手数料の徴収について**

本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただいております。ただし、在校生の方については、無料で交付いたします。

### **2 手数料を徴収する証明書**

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

### **3 手数料の額**

いずれの証明書も、1通につき300円です。

### **4 納付方法**

現金により納付していただきます。

岐阜県外居住等で来校が困難な方で、郵便又は特定信書便事業者による信書便（以下「郵便等」という。）で申請する場合については、現金書留又は無記名の定額小為替証書による納付も可能です。  
（注：この場合は、あらかじめ電話又はメール（以下「電話等」という。）によりご相談ください。）

なお、これまで、手数料の納付に使用していました「岐阜県収入証紙」については、販売が令和7年12月末を以て終了しましたが。お手持ちの証紙は令和8年9月末までは使用できますので、事前に当校までご相談ください。詳しくは、下記をご覧ください。

#### <岐阜県収入証紙の販売終了について>

※令和7年12月末を以て、「岐阜県収入証紙」の販売は終了しています。

新たに購入できませんので、ご留意ください。

「岐阜県収入証紙」の買戻し（還付）等については、下記のホームページをご覧ください。

○<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html> 岐阜県庁出納管理課ホームページ

### **5 申請方法**

- 学校休業日を除く毎日8時20分から16時50分まで事務室で受け付けております。
- 原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵送による申請を受け付けます。
- 郵送による申請の場合は、簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。
- 証明書の発行には時間をお時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ電話等により連絡してください。
- なお、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

## <申請に必要なもの>

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（1通あたり 300 円）
  - [県外居住者等が郵便等で申請する場合]
    - 現金で納付される場合は、申請書とあわせ現金書留で送付してください。
    - 定額小為替証書で納付される場合は、定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（無記入）のまま送付してください。
- ③ (代理人申請の場合) 委任状
- ④ 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど）
  - 代理人申請の場合は代理人の本人確認書類とします。
  - 郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封してください。
  - マイナンバーカードのコピーは、「顔写真のある面」（臓器提供意思表示・性別部分はマスキング等可）のみとし、反対面の個人番号部分のコピーは添付しないこと。
- ⑤ (証明書を郵送で受取る場合) 返信用封筒
  - 返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。
  - 《返信用封筒に使用する封筒の大きさ・貼付する切手の額》

| 卒業証明書<br>・調査書等 | 1~5 通            | 6~9 通           | 10 通~15 通       | 16 通~25 通       |
|----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                | 長形 3 封筒<br>110 円 | 角 2 封筒<br>180 円 | 角 2 封筒<br>270 円 | 角 2 封筒<br>320 円 |

速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。

    - ・特定記録 210 円      ・速達 300 円
    - ・簡易書留 350 円      (例：速達で簡易書留の場合：切手 650 円加算)

### ※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問合せのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的にのみ使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

## 6 申請書様式等

- 証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、本校のホームページの「各種様式集」からもダウンロードできます。  
<岐阜県立瑞浪高等学校ホームページアドレス>  
<https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/mizunami-hs/>
- ダウンロードができない場合は、FAX 等で送付いたします。

## **7 定額小為替証書について※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。**

- ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- 額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- 額面にかかわらず、定額小為替証書1枚につき手数料が別途必要です。
- 定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- 定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- 定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- 詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

## **8 申請書送付先・問合せ先**

〒509-6196 岐阜県瑞浪市土岐町 7942  
岐阜県立瑞浪高等学校 事務室  
TEL : 0572-68-4161 FAX : 0572-67-1988  
e-mail : c27329@pref.gifu.lg.jp